

神栖市「市民活動支援センター」は、市民活動をサポートいたします。
興味のある方は、気軽にお立ち寄りください！

発行元：神栖市市民活動支援センター

市民活動支援センターの紹介

支援センターってどんなところ？

神栖市市民活動支援センターは、ボランティアやNPOなどの色々な分野の公益的な活動をされている方々、これから活動を始めようとしている方々のサポートをさせていただく施設です。ミーティングスペースや印刷設備、ロッカーの貸出し、PC利用や活動相談などができます。ぜひ、あなたの活動拠点としてご利用ください！

※支援センターをご利用いただくには団体登録が必要です。

1. 登録申請には、会則(団体規約)や名簿などが必要となります。
2. 登録申請書と必要書類を、支援センター窓口または市役所(市民協働課)へ持参してください。
3. 登録完了後、利用(予約が必要な場合あり)できます。

市民活動支援センターを利用してできること

施設利用

- ・ 会議、打ち合わせスペース
- ・ 印刷機、コピー機
- ・ 作業スペース(チラシ作成など)

相談・支援

- ・ 活動の立ち上げ相談
- ・ NPO法人設立の手続き支援
- ・ 助成金、補助金の情報提供

情報発信・交流

- ・ イベント、講座の開催
- ・ 活動紹介の掲示、広報支援
- ・ 団体同士の交流など

※混雑回避のためできるだけ予約をお願いします。



アクセス・MAP

アートホテル鹿島セントラルから
鹿嶋方面に徒歩15分

平泉コミュニティセンター 2階

開館時間

- <火~金> : 午前9時~午後7時
- <土日祝> : 午前9時~午後5時



施設紹介

市民活動支援センター全体図



1 受付

センターを利用する時に、使用申請書を記入していただきます。

2 交流コーナー

打ち合わせ・交流ができ、インターネット接続可能なパソコンが設置してあるスペースです。



3 作業コーナー

部数の多い印刷や横断幕の作成もできます。



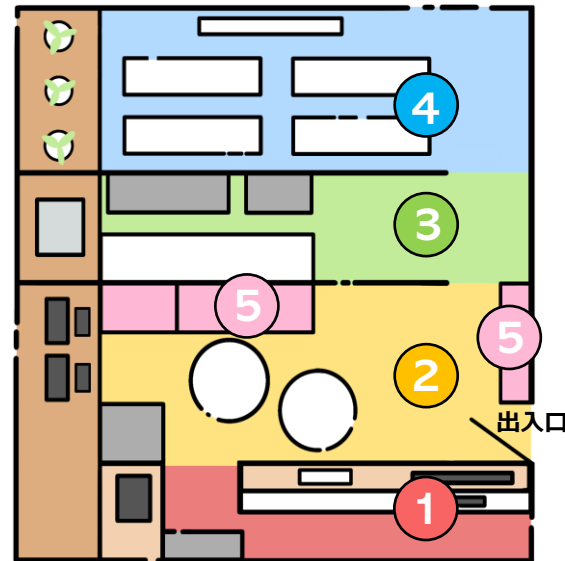
4 事務コーナー

会議や打ち合わせにご利用いただけます。(利用可能人数：最大16名)



5 その他

ロッカー利用や情報掲示板登録団体情報誌などを見ることが出来ます。



新規登録団体のご紹介

「神栖中国語同好会」 代表：山本 浩之

- ・月に数回、市内公共施設（若松公民館）にて中国語を学ぶ会を開催。中国語を学んでみたい方のためのアットホームな同好会です。

ニハオ
你好



ロッカー更新のお知らせ

2026年度のロッカー利用申し込みを受け付けます。
申込用紙は市民活動支援センター窓口配布のほか、ホームページからダウンロードできます。

- ◇利用期間：2026年4月1日～2027年3月31日（1年間）
- ※現利用者で継続利用を希望される方も申し込みが必要です。



神栖市市民活動支援センター

- ★休館日：毎週月曜日・年末年始
- ★住所：〒314-0146 神栖市平泉2751-2 (平泉コミュニティセンター2階)
- ★連絡先：☎0299-77-8725 fax0299-77-8726 ✉ ksc2009@intio.or.jp